

南多摩圏域における高次脳機能障害支援普及事業 「専門的リハビリテーションの充実」事業 活動報告

永生会 高次脳機能障害支援事業推進室
(南多摩高次脳機能障害支援センター)
○渡邊 要一、江村 俊平、都丸 哲也

【はじめに】

当院では平成25年4月、東京都より高次脳機能障害支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実」事業を委託事業として契約し、平成25年6月より南多摩高次脳機能障害支援センターとして活動を開始した。

【方法（事業内容）】

本事業の目的は「地域の様々な場所で行われる高次脳機能障害者のリハビリの質の向上と関係機関等の連携体制の充実を図る」ことであり、主たる事業として、①支援機関への相談対応、②症例検討会及び圏域連絡会の開催、③専門職への研修を実施した。

【結果】

法人内に事務局を設置し、電話での相談し、研修会で相談コーナーを設置して対応した。平成25年度の相談件数は11件だった。②症例検討会は外部機関と共催し、2回実施した。参加者は2回合計で141名だった。連絡会は南多摩5市の行政機関担当者が集まる圏域内連絡会を1回、6支援センターが集まる圏域情報交換会を2回、協力施設連絡会を7回、開催した。③研修会（高次脳機能障害支援セミナー（高次脳ゼミ））は対象者を専門職だけではなく、支援者、当事者及び家族とし、3回実施し293名の参加を得た。

【考察】

事業開始の初年度であったが計画した事業は全て実施できた。課題としては本事業の地域への周知と主たる相談対応の充実が挙げられた。また当事者やご家族の支援となるよう行政関係機関へのアプローチと連携が今後、大きな課題となる。今後は支援促進事業が始まっている町田市、稲城市を中心に連携をはじめ、その結果得られたノウハウを圏域内の他市に活かせればと考えている。その他、本事業の目標達成のため、ホームページの充実、家族会との連携、ガイドブックの作成、高次脳機能障害者の実態調査など多くの課題があがっている。